

阿波市監査委員公告第 4 号

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき定期監査（工事監査）を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を公表します。

平成 26 年 7 月 14 日

阿波市監査委員	上原 正一
同	中野 修一
同	岩本 雅雄

工事監査結果報告書

1 監査の種類

定期監査（工事監査）（地方自治法第 199 条第 4 項）

2 監査の実施日

平成 26 年 6 月 25 日

3 監査の対象

平成 25 年度に竣工した建設工事のうち、監査委員が指定した以下の工事を対象とした。

事業名	八幡地区幼保連携施設整備事業
工事名	阿波市八幡地区幼保連携施設新築工事
担当部課	健康福祉部 子育て支援課
契約金額	3 億 4,300 万 7,700 円
工期	平成 25 年 3 月 16 日 から 平成 26 年 3 月 14 日

4 監査対象工事の概要

(1) 事業目的

幼保連携施設（1 小学校区に 2 箇所運営する保育所及び幼稚園の複合施設）を建設することにより、就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供し、子どもたちが安心して教育と保育が受けられる、切れ目のない子育て支援環境の充実を図る。

(2) 事業内容

- ・八幡地区幼保連携施設（八幡第一保育所・八幡第二保育所・八幡幼稚園）
の建設
- ・木造1階建 建築面積 1,693.73 m²、床面積 1,630.24 m²

(3) 事業場所

阿波市市場町大野島字稻荷

5 監査の方法

対象工事について、その計画、設計、入札、契約、支払方法が適切かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、調書を確認するとともに質疑を行い、工事現場の現地確認を行った。



(事業場所)



(現地確認の様子)

6 監査の結果

監査の結果、工事はおおむね適正に執行されていた。